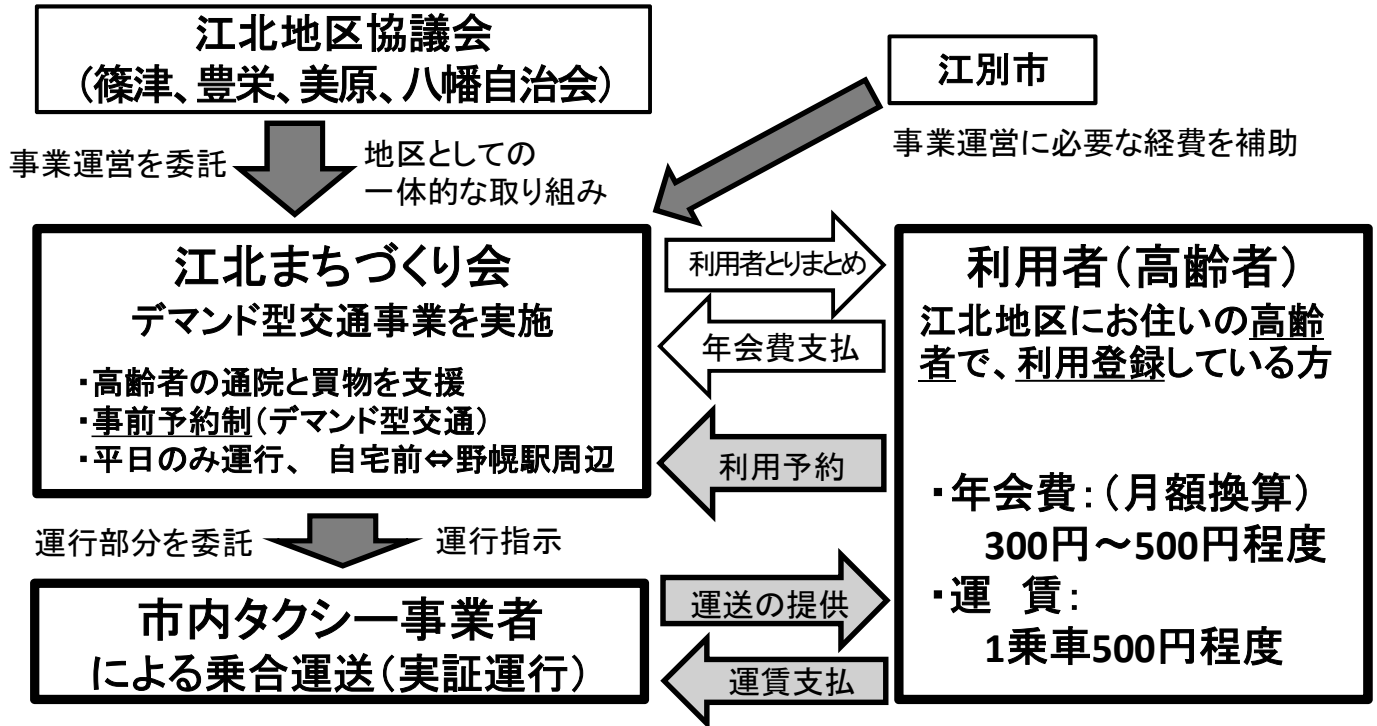


平成30年9月27日時点

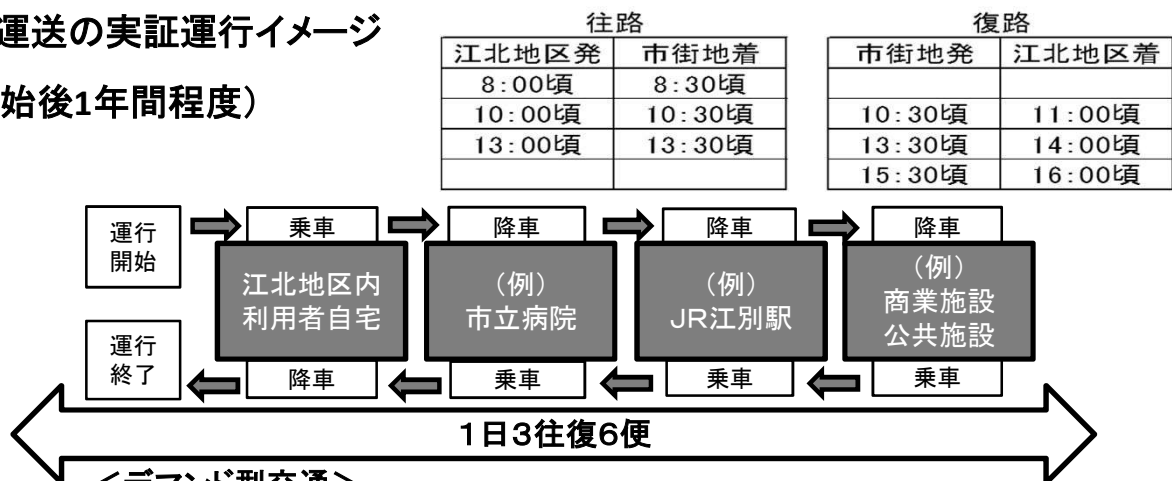
江北地区における新たな交通手段(方向性)

郊外部の自治会とタクシー事業者による高齢者の通院・買物支援



乗合運送の実証運行イメージ

(開始後1年間程度)



- ・利用者(利用登録している高齢者)は、数日前までに往路・復路のどの便にどこから乗車するのかを、江北まちづくり会へ事前に電話で予約する。
- ・江北まちづくり会は、予約受付の結果により、予約がある便のみタクシー事業者へ運行指示し、これに基づきタクシー事業者が運行する。

想定スケジュール

- | | |
|---------|-------------------------|
| 10月 | 運行制度の設計 |
| 10月 | 江北地区への事業周知チラシ配布、会員登録開始 |
| 10月~11月 | 地域公共交通活性化協議会(実証運行内容の決定) |
| 10月~11月 | 国への実証運行許可申請 |
| 12月 | 実証運行開始 |